

## 特別共通規則書(暫定)

2010.1.31

本大会は、参加者が安全に楽しくモータースポーツを行うことを趣旨とし、国内競技規則及び国内カート競技規則とその付則ならびに共通特別規則書を基に、本特別競技規則に従って開催される。本大会は参加者が協力し合い、上級者の方は初心者の方などに対する配慮等を出るようし“ルールとマナー”を尊重しながらモータースポーツを楽しんで下さい。

### 第1章 大会開催に関する事項

#### 1 競技会オーガナイザー及び開催場所・日時

1) スパ西浦モーターパーク	2010年1月17日(日)	5時間耐久レース
2) 本庄サーキット	2010年6月6日(日)	6時間耐久レース
3) 幸田サーキットYRP桐山	2010年8月1日(日)	6時間耐久レース
4) タカスサーキット	2010年9月～12月(日)を予定	6時間耐久レース(予定)
5) その他サーキットに交渉中		

#### 2 大会目標

- 1) 全チーム完走。参加者全員が楽しくレースを行い、まずは完走をめざせるレース内容。
- 2) ペナルティが無くマナーのよいレース作りを目指しましょう。

#### 3 公式通知に関する規定

本規則に記載されていない競技運営に関する実施の細目及びドライバーに対する指示細目は、本規則書付則及び公式通知によって公示されます。なお、公示の方法は代表者に送付するか、開催時に配布されます。

### 第2章 競技会参加に関する事項

#### 1 延期、中止または取り止め及び変更に関する事項

オーガナイザーは、大会の一部あるいは全部を延期、中止、または取り止めることができます。原則としては延期され、イベントの全てが取りやめになった場合エントリーフィーは全額返還されます。また、エントラント及びドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を保有しません。なお、オーガナイザーはイベントの内容を変更する権限を保有します。これに対する抗議は認められません。

#### 2 エントリーの受付

- 1) エントリー受付・・・開催日の2ヶ月前からの受付
- 2) 参加資格・・・各コースの発行するコースライセンスを所持しているかカートショップの許可証を有している事、又はJAF/SLライセンスを所持している事  
各コースの検定又は講習を受け認定された者で、走行ルール、マナーを熟知し、安全に楽しくレースが出来るドライバー。年齢制限は小学校4年生以上のドライバーで、中学生以下はチーム2名まで。
- 3) 受理又は拒否の通知 大会開催の2週間前から開催当日を除き3日前までの消印を持って発送します。
- 4) 受付場所 大会事務局
- 5) 必要なもの  
(a)参加申込書及び誓約書 (b)エントリーフィー、保険料又は共済会費(現在、他の方法も検討中)  
(c)カート及びエンジンをレンタルする場合はレンタル料(コースにより設定が無い場合もあります)

#### 3 エントリーの受理と拒否

- 1) オーガナイザーは理由を示すことなくエントリーを拒否することができ、かつその行為をもって最終決定とします。この場合、エントリーフィーは全額返還されます。
- 2) エントリーの受理は、必要事項の全てが明記された参加申込書兼誓約書およびエントリーフィーが受付場所で受理された時点でオーガナイザーの参加承認が成立しますが、拒否の通知は開催日までに通知されます。
- 3) 一旦受理されたエントリーフィーはいかなる理由があっても返還されません。

#### 4 保険及び共済会費

- 1) ドライバー及びピットクルーは、参加申込みと同時にオーガナイザーの指定する保険又は共済会に加入して下さい。また練習も含めて健康保険証を携帯して下さい。
- 2) レース中、事故等で怪我などをした場合は、必ず参加コースの指定病院のドクターの診察を受けて下さい。ドクターの診断がないと保険及び共済が適用されない場合があります。

#### 5 レース車輛

##### エンジン共通規則 (コース所有のレンタルカートは、別途コースルールを適用)

参加エンジンは汎用4ストロークエンジンに限られます。(エンジン名称はGX200,EX21,KX21,GX270,EX27,MZ200)

- 1) エンジンの基本的構造は変えられません。
- 2) 音量の制限は90db以下です。(コースにより設定音量が変わります)
- 3) 点火装置の変更は認められません。(除くプラグキャップ・コード類ですが性能変化がない物)
- 4) ガソリンは一般市販されているガソリンスタンドで購入できる物に限ります。
- 5) ノーマルの定義は、エンジン出荷状態からの変更及び加工は全て認められないことです。(ポートの加工や面研等)

##### Sportkart-1(クラス1) 仮称(ノーマル) ゼッケンは黄色ベースに黒字No.

対象エンジン GX200/EX21/KX21/MZ200

- 1) エンジンがメーカーから販売されている状態で、使用しているエンジン型式内での純正パーツ交換が認められます。
- 2) キャブの変更は禁止とします。
- 3) 性能変化の有る部品は取り付けられません。
- 4) 純正以外のパーツは、製造者が申請し大会事務局が公認したものが使用可能となります。(性能変化はなくエンジン破損を保護する部品)

## Sportkart-2 (クラス2) 仮称 SPノーマル ゼッケンは白ベースに黒字No.

対象エンジン GX200/EX21/KX21/GX270/EX27/MZ200

- 1) エンジン本体の基本的構造は変わりませんが、エンジン本体以外のキャブ、マフラー、エアクリナー、クラッチの変更は可能  
使用しているエンジン型式内での純正パーツ交換が認められます。
- 2) 変更できる部品は下記の通りです
  - a) エキゾーストマニホールド/マフラー
  - b) インテークマニホールド/キャブレター 最大直径30φ以内
  - c) エアクリナー
  - d) ガバナ装置の取り外し、回転リミッターの取り外し
  - e) クラッチ
  - f) メーカー純正部品での交換が認められます
- 3) 禁止される事項
  - a) 点火装置・点火時期の変更。
  - b) ファン・フライホイール・サイドエンジンカバーの変更。

## Sportkart-3 (クラス3) 仮称 チューニングクラス ゼッケンは赤色ベースに白地No.

対象エンジン GX200/EX21/KX21/GX270/EX27/MZ200

チューニングは下記の範囲内で認められます

- 1) エンジンの基本的構造は変わりません。
- 2) 変更できる部品は下記の通りです
  - a) エキゾーストマニホールド
  - b) インテークマニホールド/キャブレター 最大直径30φ以内
  - c) ガバナ装置の取り外し、回転リミッターの取り外し
  - d) クラッチ
  - e) エンジンパーツの交換は認められます。
- 3) 禁止される事項
  - a) 過給器等の補助部品は認められません。
  - b) ボア・ストロークの変更は禁止します
  - c) オイルクーラー等は禁止します
  - d) 各追加パーツは強固取付 エンジンシルエットから突起してはならない。

※ 全ての車両にオイルキャッチタンクの装着とオイルドレンワイヤーロックの装備を推奨いたします。

## フレーム共通規則

- 1) フレームは2000年以降にJAF又はCIKの登録及び公認を受けた車両であること。又は大会事務局が認めたカート。
- 2) シャーシを保護するカウルは前・左右とも完全に取り付けられた物であり、一次的な取付は認められません。
- 3) リアタイヤの50%以上を覆う大型リアバンパーが必須です。
- 4) チェーンガードは必ず装備してください
- 5) フルカウル及びアンダーカウル、またウイング等も禁止します。
- 6) レース中、破損や故障による部品交換は認められます、また車両や施設などの破損代においては、自己負担となります。
- 7) 燃料タンクは純正のタンク以外認められないが、純正品がない場合、純正の同容量内で汎用品の交換を認めます。
- 8) フロントブレーキ付きのフレームも認めます。
- 9) 前後左右にクラス別のゼッケンベース（色）を用意し指定のゼッケンを貼って下さい。  
※汎用エンジンのためインドライブに適合している事が必要です。

## タイヤ

- 1) レースにおいてはレンタルカート用タイヤ1セットの使用を認めます。
- 2) レインタイヤは自由です。安全のためハイグリップレインタイヤを推奨します。  
※レインタイヤはドライ宣言解除後に使用可能

## 6 車両検査

非合法な部分がありながら、なお車検員に発見されなかったとしても承認を意味するものではありません、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は黒旗の指示を受ける場合があります。レース終了後に発覚した場合も失格又はペナルティの対象となります。

- 1) ドライバー又はチーム代表者は車両検査に立ち合わなければなりません。
- 2) カート車両とその装備類は清潔で、かつ正しく整備された状態でなければなりません。

## 7 最低重量

- 1) 登録ドライバー全員の平均体重に、車両重量を加えた重量を155kg以上とします、重量確認計測においてはレース終了後入賞チームのみ行います。ただし、女性においては重量確認計測を免除し一律70kgとして算定します。(但し2名まで)
- 2) ウェイトを積載する場合はボルトで脱落しないよう固定すること。

## 8 服装

- 1) 服装は上下つながっているつなぎ（長袖、長ズボン）以上を原則とします、グローブを着用（軍手は禁止します）、シューズは運動靴。  
カート用レーシングスーツ着用を推奨します。  
シューズはレーシングシューズを推奨しますが、運動靴の場合くるぶしまで隠れる物を推奨します。
- 2) ヘルメットはフルフェイスを着用します。オートバイ用でも可能です。



## 6 ペナルティ（安全にレースを進行、完走する事が目的のためペナルティ制度）

### イエローカード

（イエローカード2回で一周減算又はピットストップペナルティを課します。）

- ・ ブッシング（イエローカード2回以降、又は相手に損害を与えた場合はオレンジカードで下記ペナルティ）
- ・ 無理な割り込み
- ・ ブロッキング
- ・ ピットロードでの徐行無視・ピット内の制動時タイヤ無き
- ・ フラッグ無視
- ・ コース外走行やコースアウト時での無理な復帰・スピン後の無理な復帰
- ・ バドック内での喫煙（指定場所をお願いします）
- ・ 上記以外オフィシャルが判断した場合。

オレンジカード（レッドカードの一枚手前です、一回受けると下記ペナルティを受けます）

- ・ スポーツマンルールに反した場合。
  - ・ 危険な行為
  - ・ 上記以外オフィシャルが判断した場合。
- 1) ペナルティは一枚受けたら一周減算又は、ピットストップペナルティを受けます
  - 2) ペナルティ時は該当車輻に対し黒旗が掲示されるかチーム代表者が呼ばれ一周減算ペナルティを受けます。
  - 3) その他の危険と判断されるペナルティ又は失格の適用は以下の通りとします。  
進路妨害、フラッグ無視、逆走、フライング、ピットアウト時の進路妨害、安全走行義務違反、ピット作業違反、イエロー（ホワイト）ラインカット、危険行為、その他。

### レッドカード

- 1) 失格・・・故意に行う危険行為、故意にオフィシャルの指示を無視する行為、その他悪質な行為。
- 2) ペナルティは競技長の判断により、軽減したり加算される事も有ります。

## ※ セーフティーカー（以後SC）及びフルコースコーション

トラブル発生時に競技委員の決定によりセーフティーカーが介入する。その時はS Cのボードをコントロールラインで掲示しSC、コースイン後、原因車両は自走してピットに戻ることを禁止します。

回収される車両のチーム員が、オフィシャルの指示に従って回収を手伝う事もあります。

- ・ コースコーションは以下の順に行われます。

- a) フルコースコーション宣言、SC介入決定後、ポストは黄旗を掲示、全信号は点滅し、SCが先頭車両に関係なくコースインします。その後SCの指示により先頭車両がSC直後に来るまでその他の車両を追い越させ、SCがレース先頭車両の前に付いた後、全ての車両はセーフティーカーを先頭に1列に整列しなければなりません。その間の追い越しは禁止です。また整列は前車との距離を追突しない程度に空け安全を確保すること
- b) トラブル等で隊列について行けなくなった場合は、後続車に片手を上げ合図を送りラインをはずして走行して下さい。
- c) 走行に問題がある車両やガス欠状態にある車両はピットに入ることができます、但しフルコースコーション中はピットアウトできません。SCがピットインした後にオフィシャルの指示の元にピットアウトできます。（フルコースコーションの時間が大幅にある場合はオフィシャルの指示に従いピットアウト出来る場合もあります。）
- d) SCがピットインしメインポストで緑旗が振動表示されたら、コントロールラインよりフルコースコーションは解除されます。その時コントロールライン手前での追い越しは禁止します。
- e) フルコースコーションが宣言される前にピットインしていた車両は、フルコースコーション中であってもオフィシャルの指示に従い最後尾にコースインすることができます。

## 7 ピット回数及び走行時間

指定回数のピットを義務づけます。また一人のドライバーが連続して1時間以上走行する事は禁止します。

また、過去のレースにおいてウエイト調整のドライバーアウトラップ後すぐに戻るような光景が見受けられました、ピットアウト後、最低でも10ラップは走行を義務付けします。（但し車両やドライバーに不具合があった場合、ピットインは可能ですが車両重量の計量のドライバーから除外いたします。

ピット回数が足りない場合、1回当たり3週の減算となります。

ドライバー交代のだけのピットインの場合アウトラップが2分以上であること。（コースにより異なる場合があります）

ピットエリア内でのスピード制御の為の処置で、ドライバーが交代される時ゆっくり交代し各所チェックの余裕が有る位です。

## 8 ドライバーサイン

- 1) ドライバーサインは次の通りとし、これを怠った者に対してはペナルティを課することがあります。
  - (a) コース上で停止した場合は、両手を高く上げ、他の走行車輻に合図する。
  - (b) ピットイン、ピットアウトする場合は、他車にわかるよう片手を頭上に高く上げる。

## 9 完走

- 1) 完走者は、レースの着順1位の者がフィニッシュラインを通過後に5分以内に自力で同ラインを通過するか、トップチームの周回数の60%以上走行したチームとします。
- 2) 「自力」の定義は、他のいかなる人の援助も受けずカート自身もつ動力、ドライバーの筋力または動力などの自然現象による方法のみによりコース上を正しい方向に進行できる状態をいいます。
- 3) フィニッシュラインを通過する際には、ドライバーとカートは一体となっていなければなりません。
- 4) ドライバーはゴールラインを通過後徐々にスピードを落とし(追越しは禁止)正規のコースを走行してピットインしなければなりません。
- 5) 完走者となった車両のみが入賞の対象となります。
- 6) 規定の時間又は周回を終了する以前に誤ってチェッカー旗が表示された場合は、その時点をもって競技終了とします。また遅れて(時間又は周回数)チェッカー旗が表示された場合は、チェッカー旗とは無関係に、競技は規定の時間又は周回数で終了したものととして順位が決定される。

## 10.順位決定

- 1) 周回数に基づく完走者。
- 2) チェッカーを受けた完走者(規定周回数の60%以上を走行し、チェッカーを受けたもの)。
- 3) チェッカーを受けない完走者(規定周回数の60%以上を走行したが途中でリタイアしチェッカーを受けない者)。
- 4) 周回数に基づく不完走者。

## 11.ピット及びパドック内におけるルール

- 1) ピットクルーはサインエリア内で定められた腕章又はクレデンシャルをつけて下さい。
- 3) ピット作業は指定された場所を使用しなければなりません。また、ピット内に入り作業し得る者は、当該レースに出場しているドライバーと、その登録されたピットクルーだけです。指定場所以外での作業は禁止します。
- 4) 走行中のドライバーに対してピットサインを送る場合は、ピットサインクルーに限り、サインエリア内において行なうことができます。
- 5) ピットクルーの行為に関する最終的な責任は、チームに帰属します。ピットクルーによる規則の違反は当該ドライバー（チーム）に対する黒旗の提示となることがあります。登録されていないチーム関係者も同様とします。
- 6) ピットエリア内における火気の使用は全て禁止します。
- 7) 燃料の持込みはすべて消防法により認められた金属製の携行缶に保管して下さい。
- 8) パドック内での走行は徐行で逆送は全て禁止します。（危険と思われるスピードはYカードの対象）
- 9) パドック内での喫煙は指定喫煙所を除き厳禁とします。これに違反したドライバー及びピットクルーは大会から除外される場合があります。

## 12.給油

- 1) コースによりクラス1 / クラス2 / クラス3の給油時間を分けます。  
暫定給油時間 クラス1 60秒の給油時間 ・クラス2 90秒の給油時間 ・クラス3 130秒の給油時間
- 2) 給油は、所定場所以外での給油は禁止します。また、1回の給油出来る量は各車両の規定リッター以内とし上記のピットストップが義務付けられます。期待時間のピットストップは給油場所で行い、その間給油以外の作業は禁止します。また、給油をする際は必ず2人以上で行います。火気発生準備のため消火器の位置を必ず確認して下さい。消火器は大会事務局にて用意します。
- 3) 給油時間は所定の場所に停止して、ドライバーはエンジンを止め、シートを離れなければならない。その時点で計測開始します。給油の際のドライバー交替は給油所で行って下さい。
- 4) 給油エリアは入場台数に制限があり入場できない場合もあります、各車両入場タイミングを選んで下さい。給油エリアをスルーする場合も次周のアウトラップ2分以上が必要です。

## 13.車検

- 1) 全車15分以上の車輛保管を行なう場合があります。
- 2) 技術委員長はスタートした全ての車輛に関し車輛検査を行なう権限を保有するものとします。技術委員長、技術委員が検査を行なう際はエントラント、ドライバー、ピットクルーは責任を持って車輛の分解及び組み立てを行なわなければなりません。但し関係役員、当該車輛のドライバー及びピットクルー以外は、車検に立ち合うことはできません。
- 3) 技術委員長、技術委員が行なう本条項の検査に応じない場合は失格となります。

## 14.抗議

- 1) 方法と取扱い  
抗議の方法・取扱いについては、国内カート競技規則に定める所によります。また抗議のできるのは当事者のチーム代表者のみとなります。
- 2) 提出  
抗議は全ての大会の競技長に抗議料を添付の上、提出するものとします。
- 3) 提出の時間制限  
(a)技術委員または、車輛検査員の決定に対する抗議は決定直後とします。  
(b)競技中の過失または、反則に対する抗議は、その競技終了後の15分以内とします。  
(c)競技の成績に関する抗議は、その発表後15分以内とします。
- 4) 抗議料・抗議料は20,000円(消費税込み)とします。

## 14.クレデンシャル

一チームに対して規定のクレデンシャルパスが配布されます。コースによって枚数は変わります。

- 1) 駐車パス 駐車場の関係上、カート運搬車両と人員用車両の2台分の車両パスとなります。それ以外の車両は有料で受け付けます
- 2) ピットサイン用クレデンシャルまたは腕章

## 第4章 成績及び賞典に関する事項

賞典 レースの最終順位に対してエントリー台数を考慮の上、下記の賞典が与えられます。

25台以上	1～6位	カップ・副賞
25台未満	1～3位	カップ・副賞
20台未満	不成立となる事があります。	

## 第5章 損害補償

オーガナイザー及び大会役員の業務遂行によって起きたドライバー、ピット要員の死亡、負傷及び車輛の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するもの及び大会役員は一切の保証、責任を負わないものとします。

## 第6章 広告に関する事項

ナンバープレートに広告を表示することは認められません。その他の広告についてオーガナイザーは次のものに関して抹消する権限を有します、かつドライバーはこれを拒否することができません。

競技車両への広告

1. 公序良俗に反するもの
2. 政治・宗教に関連したもの
3. 本大会に関係するスポンサーと競合するもの

## 第7章 保険

保険は各自レース参加による有効な保険に加入して下さい。加入していない場合参加は出来ません。